

第 2 1 回

あわら市都市計画審議会

議案書

場 所 あわら市役所 1階 102会議室

日 時 令和元年1月31日（金）午前10時00分～

## 議案一覧表

議案 番号	件 名	都市計画を 定める者	頁
1	嶺北北部都市計画用途地域の変更（あわら市決定）（案） について	あわら市	2

議案第 1 号

嶺北北部都市計画用途地域の変更（あわら市決定）（案）について

令和元年 12 月 20 日あ建第 2074 号であわら市より提出された見出しの議案について、審議に付します。

令和 2 年 1 月 15 日提出

あわら市都市計画審議会  
会長 川上 洋司

## 嶺北北部都市計画用途地域の変更（あわら市決定）（案）

嶺北北部都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他の備考(%)
第一種低層住居専用地域	約 52 ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	10.3
第一種中高層住居専用地域	約 95 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	19.0
第一種住居地域	約 147 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	29.0
近 隣 商 業 地 域	約 48 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	9.6
商 業 地 域	約 81 ha	40/10 以下	—	—	—	—	16.2
準 工 業 地 域	約 23 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	4.5
工 業 地 域	約 32 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	6.4
工 業 専 用 地 域	約 23 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	4.6
合 計	約 501 ha						100.0

「種類、位置及び区域は計画図のとおり」

理 由

別紙変更理由書のとおり

# 変更理由書

## 嶺北北部都市計画用途地域の変更（旧金津地区）

本市には、多様で豊かな自然環境と2つの市街地（旧芦原地区、旧金津地区）があり、居住、宿泊、教育、文化、福祉など多様な人の営みを支える機能がそれぞれに集積している。

これらの機能を十分に発揮させるため、あわら市都市計画マスタープランおよびあわら市立地適正化計画では、住宅地や商業地、工業地等の適正な用途配置、また土地活用を推進している。

「あわら市都市計画マスタープラン」においては、まちづくりの基本戦略として「福井県の北の玄関口にふさわしい JR 芦原温泉駅周辺のまちづくり」を掲げ、駅周辺に商業機能や日常生活サービス機能を導入することにより、便利で魅力的な定住環境を創出していくことを定めている。

「あわら市立地適正化計画」においては、目指すべき都市の骨格構造として居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、高齢化社会でも安心して住めるコンパクトシティの実現を計画している。

このような状況の中、本市では 2023 年 3 月末の北陸新幹線金沢・敦賀開業に伴う新幹線開業効果を踏まえて、JR 芦原温泉駅周辺地区の適切な土地活用を図り、商業の活性化やまちなか居住を推進するために用途地域の変更を行うこととした。今回の用途地域変更によって、北陸新幹線の開業効果を市内全域、嶺北北部に波及させ、広域観光の振興、地域の活性化、また交流人口の増加を目指し、ひいては本市の人口減少の影響を緩和できるものと考えている。

## 都市計画の策定の経緯

嶺北北部都市計画用途地域の変更（あわら市決定）

事 項	時 期	備 考
説明会	令和元年 10 月 7 日（月） 令和元年 10 月 8 日（火） 令和元年 10 月 9 日（水） 令和元年 10 月 15 日（火） 令和元年 11 月 21 日（木）	旭 新・榛ノ木原 新富・高塚・天王・中央 変更箇所周辺 全体
県知事協議	令和元年 12 月 12 日（木）	令和元年 11 月 25 日（月） あ建第 1905 号
計画案の縦覧	令和元年 12 月 23 日（月）から 令和 2 年 1 月 10 日（金）まで	
あわら市都市計画審議会	令和 2 年 1 月 31 日（金）	
決定告示	令和 2 年 3 月下旬	（予定）